

令和4年度 第1回市町人権啓発担当職員等研修及び  
第1回インターネット・モニタリング事業研修実施要領

1 目的

地域における人権啓発の指導者として必要なスキルと知識の修得を目標とし、人権に関わる全般的内容や喫緊の人権課題について理解を深め、県内各市町の人権啓発行政に携わる人権啓発担当職員等を対象に、人権啓発の充実及び深化を図る。

2 主催

兵庫県、公益財団法人兵庫県人権啓発協会

3 対象

市町人権啓発担当職員、隣保館職員等

※今年度新たに担当となった職員や住民研修を計画・実施する職員の皆様は、ご参加ください。

4 実施日時

令和4年5月31日（火）10:20～16:20

5 場所

兵庫県立のじぎく会館 3階 大ホール

（神戸市中央区山本通4-22-15 Tel 078-242-5355）

※会場へは、お車の場合は会館北側の駐車場（有料、10台まで）等をご利用いただくか、公共交通機関でお越しください。

6 内容

10:20～10:30 (10)	開会・あいさつ
10:30～12:00 (90)	講義Ⅰ 「インターネットによる人権侵害およびモニタリングの必要性について（仮）」 NIT情報技術推進ネットワーク株式会社 代表取締役 篠原 嘉一
12:00～13:00 (60)	（休憩）夕焼け上映
13:00～13:40 (40)	講義Ⅱ 「人権問題に係る現状と課題」 県民生活部総務課 人権推進班
13:40～15:10 (90)	講義Ⅲ 「ヤングケアラーの実態と今後の支援について（仮）」 スクールソーシャルワーカー 黒光 さおり
15:10～15:20 (10)	（休憩）
15:20～16:10 (50)	グループ協議「人権研修を実り多きものにするために」
16:10～16:20 (10)	閉会・連絡事項等

7 その他

- （1）グループ協議のために、協議資料（別紙様式1）を、〈作成上の留意点〉を参考に作成いただき、8部印刷して、研修当日にお持ちください。
- （2）兵庫県では、5月を「夏のエコスタイル」の移行期間としていますので、気温等に応じて軽装（上着を着用しない、ノーネクタイとする）でご参加ください。